

令和2年4月28日
琴西小（4/30・5/1 配布）

保護者 様

倉敷市教育委員会
（琴浦西小追記）

5月7日（木）からの倉敷市立学校の臨時休業について

政府の「緊急事態宣言」を受け、倉敷市立学校について4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休業としておりましたが、このたび、4月28日（火）の倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5月20日（水）までの臨時休業延長が決定しました。御理解の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況に合わせ対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

1 期 日 5月7日（木）～5月20日（水） 臨時休業

※臨時休業中も、地区別による分散登校日を随時（週1，2回）設定する。

<臨時休業中の分散登校日>

※5月7日からの登校日は、新しく「**地区別分散登校**」に変わります。

- 全校を地区別にA・Bのグループに分け、登校班で登下校。
- 8：20～11：30 給食なし 11：30に地区別一斉下校

地区別分散A…小西，山際，安西，天王，高辻，池尻，長谷，地区に所属しない学区外児童

地区別分散B…片引，朝間，三協，内田，田和，岡熊（奥熊・中熊・馬場）

※学級によりA・Bに人数の偏りが大きい場合には、個別に登校日の変更をお願いします。

曜	月	火	水	木	金
月日	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
登校グループ				A	B
月日	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
登校グループ	A	B		A	B
月日	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
登校グループ	A	B		未定	未定

- 2 内 容 ・ 感染症対策による臨時休業
- ・ 5月20日（水）以降については、未定。（倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針を踏まえ、授業再開について検討していきたいと考えています。）
- 3 その他
- ・ 通級指導教室及び、幼児指導教室につきましては休室となります。
 - ・ この度の臨時休業はこれまでの臨時休業の時とは異なり、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるようお子さんに指導ください。
※個別の散歩やランニングといった基礎体力を落とさない行動は必要ですが、友達とショッピングセンターへ行ったり、公園でサッカーをしたりといった行動は厳に慎むよう指導をお願いします。校庭の開放ありません。ただし、児童クラブでは、密集・密接を避けた形で使用できます。
 - ・ 休業中の「家庭での時間割」を利用し、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。
 - ・ お子さんに発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校日の有無にかかわらず学校へ連絡してください。
 - ・ 学校では、全ての教職員が健康観察を引き続き行い、勤務時間中マスクの着用等、感染予防を徹底していますので、御理解をお願いします。

4 緊急一時預かりについて

密閉・密集・密接の3密を避けるため、家庭で過ごすなど、できる限り自粛をお願いします。
真にやむを得ない理由で利用が必要な時は、次のように緊急預かりを実施します。

- ・ 期 間 5月7日（木）～5月20日（水）の平日
- ・ 預かり時間 学校の始業時刻（8：20）～14：00まで（弁当持参）
- ・ 対 象 者 緊急やむを得ない理由で預かりが必要な児童
- ・ 登 下 校 保護者の責任で行う
- ・ 服 装 私 服
- ・ 申 込 利用者的人数把握のため、事前に理由・利用希望を伝えた、最初の利用日に、「利用申込書」（別紙）を提出する。
- ・ 持 ち 物 弁当、水筒、学校から指示のあったもの 等

- ※ 発熱・咳等のかぜの症状がある場合には、預かりの利用を控え自宅で様子を見てください。
- ※ 感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用を必ずお願いします。
- ※ 5月7日からの臨時休業中も「地区別分散登校」による分散登校日を設定しています。地区別に全学級の児童の半数が登校するため、緊急一時預かりの対応が十分にできません。今一度、保護者の方の児童管理の体制を見直していただき、可能な限りご家庭での見守りをお願いします（あらためて一時預かり利用の自粛・検討をお願いします。）。